資料４－４

令和７年度事業計画　（五個荘地域包括支援センター）

１　令和７年度重点目標及び具体的な取組

重点目標	①五個荘地域の高齢者の相談窓口として住民や関係機関へ周知するとともに、関係機関と連携対応を図りながら個別ニーズの把握や支援を必要とする人の早期発見対応に努める。 ②高齢者の孤立を防ぐために、地域と連携を図りながら課題を発見した早期の段階から支援に入るとともに、本人らしい生活を送れるよう本人の意思決定支援を行う。 ③五個荘地域の各自治会のサロン等、地域で実施される事業へ出向いて認知症の啓発を行う。
具体的な取組	①民生委員や関係機関との交流を深めて連携を図り、支援を必要とする人の早期発見、対応に努める。 ②相談や寄せられた情報は事業所内で共有し、相談時は必要な関係機関等と連携し、必要時には個別訪問し、早期対応を図る。 ③自治会サロン等への参加、カフェの開催などにより認知症の啓発を行うとともに、地域の住民や関係機関と交流し個別ニーズの把握に努める。

２　令和７年度事業計画

業務名	事業内容
①総合相談支援業務	・高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの更なる周知を行う。(地域の催しや集会、会議などに参加させていただき啓発を行っていく) ・地域の個別ニーズや要望について把握と集約を行いながら課題を集約し解決に向け検討していく。課題集約したものを各センターとも共有していく。 ・80歳を対象とした高齢者実態把握調査を実施することで、高齢者の心身の状況を把握し、必要に応じて介護予防や介護保険サービスなどの案内を行い、身近な相談先となる地域包括支援センターの周知を行う。 ・今後独居高齢者や親族からの支援を望むことができない高齢者が増加することに対して、センターからアウトリーチ行い、合わせて制度や社会資源の周知を行う。
②権利擁護業務	・成年後見制度や権利擁護事業の制度が利用できるまでの間で一時的に支援者が不在となる場合、地域包括支援センターが窓口になり本人と一緒に金銭管理や契約手続きの支援を行う。 ・東近江市権利擁護サポートセンターと連携しながら、権利擁護や成年後見制度が必要な人への利用へ繋げていく。 ・通報を受けた案件は、東近江市地域包括支援センターとコア会議を行い、虐待有無の判断や今後の支援方針を決定する。 ・高齢者虐待と判断したケースや継続して事実確認を行っている事案について、４センターで開催している高齢者虐待事案ケース経過会議で経過の確認や今後の対応を継続して協議していく。また、複合的な課題のある事案については、高齢者虐待実務責任者会議に諮り助言を得る。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・五個荘地区の居宅介護支援事業所を対象にケアマネ連携会議を開催し、事例検討や制度の学習機会を設け、資質向上を図る。また、地域のケアマネジャー同士の連携づくりに取り組む。 ・昨年度に引続き地区内のケアマネジャーと共に災害時のケアマネジメント支援やその対応について検討を続けていく。 ・個別課題の解決やニーズに対応できるサービスに繋げられることができない事案については、地域資源の把握や見直しを行ったり、新しい資源の検討を行う。
④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務	・要支援者のマネジメント依頼時に、委託できる居宅介護支援事業所がない状況である。現時点では、五個荘地域包括支援センターで対応できているが、今後の要支援者のケアマネジメントが増加した場合の対応について検討が必要である。 ・介護予防事業対象者及び要支援者のケアプランチェックを行い、自立支援の視点に立った助言等を行う。 ・要支援者からのケアマネジメント依頼に対して、センター職員の他、事業所への委託を行いながら、早急に利用につなげていく。

業務名	事業内容
⑤地域ケア会議推進事業	・今年度から自立支援に視点をおいた地域ケア個別会議を実施していくため、既に実施している東近江市地域包括支援センターや能登川地域包括支援センターの取組を参考にするとともに、研修会等に参加し準備を進めていく。 ・東近江市地域包括支援センターと共に、五個荘地域で地域ケア推進会議の開催を検討していく。
⑥医療介護連携推進事業	・五個荘地区の医療、介護、地域が集まる五個荘てんびん倶楽部など地域の会議や行事に参加し、地域の方々と顔見知りの関係を築いていく。 ・東近江市地域包括支援センターが行う医療との連携ワーキング会議への参加し、主治医をはじめとした医療機関とケアマネジャーとが連携を図れるように、現状の課題整理や課題に対する解決を検討していく。
⑦認知症総合支援事業	・スマイル・オレンジ・五個荘として、五個荘地域のサロンに参加し、認知症の啓発を行い、認知症への理解を深めてもらえるように取組んでいく。 ・認知症の症状があるが、医療機関や介護サービスにつながらない個別事案について、認知症初期集中支援チーム員会議を活用した支援を行う。
⑧その他	・五個荘地区住民福祉会議や安心サポート委員会など地域住民が集まる場への積極的に参加し、センターの周知や地域から講座開催のニーズに対応していく。 ・地域で「すまいる・カフェ」を開催していく。